

【就労証明書(詳細版)】記載要領

※年の欄は西暦で記載してください。

No.5	就労形態	<p>○就労形態について該当する項目にチェック(レ点記入)してください。</p> <p>「<input type="checkbox"/>自営業主(個人事業主)」…個人経営の事業を営んでいる者</p> <p>「<input type="checkbox"/>会計年度任用職員」…地方公務員法第22条の2に基づき任用される非常勤職員</p> <p>「<input type="checkbox"/>自営業専従者」…自営業主(個人事業主)と親族関係にある者で専従者控除の対象となる者。いわゆる専従者や自営業協力者のこと。</p> <p>「<input type="checkbox"/>内職者」…自宅で内職(賃仕事)をしている者</p> <p>「<input type="checkbox"/>家族従業者」…自営業主の家族(生計を一にする親族)で、その自営業主の営む事業に無給で従事している者</p>
No.6	就労日数	<p>○一月当たり、一週当たりの就労日数について記載してください。</p> <p>※雇用契約に基づく就労日数であり、実際に就労した日数(実績)ではありません。</p> <p>※雇用契約上、月当たりの就労日数が定められている場合、週当たりの就労日数欄には、4(週)で除した日数を記載してください。</p> <p>※雇用契約上、週当たりの就労日数が定められている場合、月当たりの就労日数欄には、4(週)を乗じた日数を記載してください。</p> <p>※雇用契約上、年当たりの就労日数が定められている場合、月当たりの就労日数欄には12(月)で除した日数、週当たりの就労日数欄には48(週)で除した日数を記載してください。</p>
No.7	就労時間 ※休憩時間含む	<p>○一月当たり、一週当たり、一日当たりの就労時間について記載してください。</p> <p>※雇用契約に基づく就労時間であり、実際に就労した時間(実績)ではありません。育児短時間勤務制度等を利用している場合でも、制度利用前の就労時間数を記載してください。</p> <p>※雇用契約上、週当たりの就労時間が定められている場合、月当たりの就労時間欄には、4(週)を乗じた時間を記載してください。</p> <p>※雇用契約上、年当たりの就労時間が定められている場合、月当たりの就労時間欄には12(月)で除した時間を、週当たりの就労時間欄には48(週)で除した時間を記載してください。</p> <p>※雇用契約上の就労時間であるため、残業時間は除いてください。</p> <p>※シフト勤務等変則就労の場合は、一日当たりの就労時間については、平均的な就労時間を記載してください。なお、市区町村における保育の必要性認定に必要となる場合は、シフト表の追加提出を求める場合があります。</p> <p>※休憩時間(就業規則等で定められている休憩に限る。)は含めてください。また、就業規則等で定められている休憩時間数についても記載してください。</p>
No.8	就労時間帯	<p>○就労時間帯(何時から何時まで働くこととされているか)を記載してください。</p> <p>※時間帯は、「24時間表記」で記載してください。</p> <p>※短時間勤務制度を利用している場合は、制度利用前の雇用契約・就業規則上の就労時間帯を記載してください。</p> <p>※フレックスタイム制、裁量労働制の場合は、標準的な就労時間帯を記載してください。</p> <p>※曜日等により標準的な時間帯が異なるなど、定期的に異なる就業時間帯を組み合わせている場合は、3パターンまで、各パターンごとに標準的な就労時間帯を記載してください。</p> <p>※複数パターンの就労時間帯を記載する場合は、主たる労働時間帯が決まっている場合は当該時間帯を①に、決まっていない場合は一月当たりの勤務回数の多い時間帯を①としてください。</p>
No.9	就労日	<p>○雇用契約・就業規則上の就労日(曜日又は祝日)について該当する項目にチェック(レ点記入)してください。</p> <p>※定休日ではないので注意してください。</p> <p>※時間帯①～③について、No.8で回答した時間帯に対応する就労日を選択してください。No.8において記載していない時間帯については、記載不要です。</p> <p>○休日が不規則で、事業所の年間カレンダーで休日が決まっている場合には、その旨を備考欄に記載の上、別途カレンダーを提出してください。</p> <p>○土日祝日の就労が常態的(平均して月1回以上)である場合には、その旨備考欄に記載してください。</p>
No.10	雇用(予定)期間等	<p>○雇用期間について「<input type="checkbox"/>無期」か「<input type="checkbox"/>有期」にチェック(レ点記入)してください。</p> <p>○雇用期間について「<input type="checkbox"/>無期」の場合は就労開始(予定)日のみを、「<input type="checkbox"/>有期」の場合はその期間を記載してください。</p> <p>※就労開始(予定)日については、確定していなくても予定日での記載をするようにしてください。</p> <p>○雇用期間について「<input type="checkbox"/>有期」をチェックした場合は契約満了後の更新の有無について「<input type="checkbox"/>有」「<input type="checkbox"/>有(見込み)」「<input type="checkbox"/>無」「<input type="checkbox"/>未定」のいずれかにチェック(レ点記入)してください。</p> <p>○契約満了後の更新の有無について「<input type="checkbox"/>有」又は「<input type="checkbox"/>有(見込み)」を選択した場合、更新後の雇用予定期間について可能な範囲で記載してください。</p> <p>※原則として年度更新が予定されているものの確定していない等のケースであっても、予定で記載するようにしてください。</p>

【就労証明書(詳細版)】記載要領

No.11	直近の就労実績	年・月	<p>○直近の就労実績のある「年・月」を新しい順に記載してください。 (例:〇〇年6月、〇〇年5月、〇〇年4月) ※「直近」とは、「証明日の属する月」の前月末まで(証明日が10月1日の場合の直近6か月は、4～9月をいいます。 ※締日との関係で、証明日の属する月の前月の実績を把握していない場合は、証明日の属する月の前々月末まで(証明日が10月1日の場合、3～8月)を「直近」としてください。</p>
		就労日数 ※有給休暇含む	<p>○「年・月」に対応する就労日数を記載してください。なお、育児休業等により直近期間において一月分の就労実績がない場合は、育児休業等取得月を除き、育児休業等取得前の就労実績も合わせて記載してください。新規採用等で就労実績がない場合は今後の就労見込みを記載してください。 ※有給休暇取得日数、休日出勤等を含めて記載してください。 ※1時間でも働いた日は1日として計上してください。</p>
		労働時間 ※休憩・残業時間含む	<p>○「年・月」に対応する労働時間について記載してください。 ※就業規則上の就労時間のほか、残業時間(時間外労働分)についても含めた実労働時間としてください。 ※休憩時間(就業規則等で定められている休憩に限る。)は含めてください。 ※有給休暇(時間休含む)取得の場合は雇用契約・就業規則上の就労時間労働したものとみなします。</p>
		給与支給実績 ※賞与一時金、通勤手当を除いた給与額(税・社会保険料等の控除金額)	<p>○「年・月」に対応する給与支給実績について記載してください。 ※締日・支給日等の関係で、対応する給与支給実績が未確定の場合は、当該月分についてのみ空欄として構いません。 ※締日・支給日等の関係で、当該月分の労働時間の実績に給与支給実績が合致しない場合については、証明書を発行する事業者において当該月分として支給している給与額を支給実績として記載し、その旨備考欄に記載してください。 ※賞与一時金、通勤手当を除いた給与額(税・社会保険料等の控除前の額)を記載してください。</p>
No.12	産前・産後休業の取得(予定)期間	<p>○産前・産後休業の取得(予定)期間を記載してください。 ※法令上の産前・産後休業に限らず法人独自の就業規則等に基づいた休業も含まれます。 ※取得済みの場合は実績を記入してください。 ※現在取得中の場合もしくは今後取得予定の場合はその期間(発行者が⑥証明日時点で把握している年月日)を記載してください。終了日が確定していない場合でも終了予定日を記載するようにしてください。</p>	
No.13	育児休業の取得(予定)期間	<p>期間</p> <p>○育児休業の取得(予定)の根拠について「<input type="checkbox"/>法定」か「<input type="checkbox"/>企業独自」かにチェック(レ点記入)してください。 ※育児・介護休業法に基づく育児休業の場合は「<input type="checkbox"/>法定」とし、同法に基づかない法人独自の就業規則等に基づく育児のための休業の場合は「<input type="checkbox"/>企業独自」としてください。 ○育児休業の取得(予定)期間を記載してください。 ※法令上の育児休業に限らず法人独自の就業規則等に基づいた休業も含まれます。 ※取得済みの場合は実績を記載してください。 ※現在取得中の場合若しくは今後取得予定の場合はその期間(発行者が⑥証明日時点で把握している年月日)を記載してください。 ※終期が確定していない場合でも終了予定日を記載するようにしてください。取得期間が未定で、終了予定日についての記載も困難な場合は空欄で構いません。</p>	
No.19	就労形態②	給与形態/金額	<p>○給与形態について該当する項目にチェック(レ点記入)してください。 ○給与形態に対応した給与額を記載してください。 ※賞与一時金、通勤手当を除いた給与額(税・社会保険料等の控除前の額)を記載してください。</p>
		雇用主との親族関係	<p>○本人と雇用主との親族関係の有無について、「<input type="checkbox"/>有」か「<input type="checkbox"/>無」にチェック(レ点記入)してください。 ※親族関係は3親等内の親族としてください。 ○親族関係「<input type="checkbox"/>有」の場合、雇用主の本人との続柄を記載してください。</p>
		土日祝の就労予定数	<p>○土日祝日における就労が見込まれる場合、月当たりの就労予定数及び休業日を記載してください。 ※年当たりで土日祝日の就労予定数が決まっている場合は、12(月)で除して記載してください。 ※休業日は、雇用契約上の休業日を記載してください。</p>
No.26	育児のための短時間勤務制度の利用をはじめとした勤務体制の変更実績	勤務体制の変更期間(実績)	<p>○勤務体制の変更期間(実績)を記載してください。 ※実際に勤務体制を変更していた期間を記載してください。</p>
		変更後の就労時間 ※休憩時間含む	<p>○勤務体制変更時の一月当たり又は一日当たりの就労時間についてを記載してください。 ※勤務体制を変更していた期間に該当する雇用契約に基づく就労時間であり、実際に就労した時間(実績)ではありません。 ※雇用契約上、週当たりの就労時間が定められている場合、4(週)を乗じるか、5(日)で除してください。 ※雇用契約上、年当たりの就労時間が定められている場合、12(月)で除して一月当たりの就労時間について記載してください。 ※契約上の就労時間であるため、残業時間(時間外労働分)は除いてください。 ※休憩時間(就業規則等で定められている休憩に限る。)は含めてください。 ○一月当たりの就労日数を記載してください。 ※雇用契約に基づく就労日数であり、実際に就労した日数(実績)ではありません。 ※一月当たりの日数は、年間所定就労日数を12で割った「平均」としてください。 ※週当たりの就労日数が定められている場合、4(週)を乗じた日数を記載してください。 ※年当たりの就労日数が定められている場合、12(月)で除した日数を記載してください。</p>